

第4回 切目川ダム検証に係る検討会議 議事要旨

【開催日時】平成22年12月3日（金）15:00～16:30

【開催場所】和歌山南部農業共済会館 3階 会議室

【主な出席者】

- ・和歌山県 県土整備部：松前河川・下水道局長、川村河川課長
日高振興局：田中建設部長、松原切目川ダム建設事務所長
- ・印南町 玄素印南町長、山下副町長、古谷建設課長、中野生活環境課長

【議事要旨】

1. 治水の総合評価

○ 県から説明した内容に基づき質疑を行った。概要は以下の通り。

町) 代替案の河道断面について、河床掘削追加案では洗掘等対策を行うのか、引堤追加案では片側ではなく両側とも引堤するのか。

県) 河床掘削追加案について、護岸の根入れが不足する場合は、根入れを加える。引堤追加案について、図はあくまでイメージであり、施工場所によっては片岸のみの場合もある。

町) 総合評価する代替案は2～5案とされているが、今回、4案の比較となっている理由は。

県) 治水対策案の組み合わせはいくつもあるが、遊水地追加案で3ケースから1案を選定し、河道改修単独案では、河道掘削、引堤、嵩上げの3ケースを比較したうえで、最も安価な河床掘削追加案を選定したほか、コスト重視の観点から、各区分毎に最も安価なケースを選定した下流河床掘削追加案+中・上流嵩上案を選定し、現行案を加え4案の比較となっている。

町) 「環境への影響」(p.24)について、ダム案の評価は他案と大きく変わらないようにも思えるが、他案に比べダム案の記述が多いため影響が大きいというイメージを与えてしまうのではないか。

県) ダム案は環境影響評価を行っているので分析・予測結果があり、記述も多くなる。

町) 「環境への影響」(p.25)のダム案以外の案の記述を「その他特になし」とすると環境に影響がないと誤解されかねないため、影響評価を行っていない、データがないことから分からないということが分かる記述にすべきではないか。

県) 各案を同列に捉えた記述にするよう検討する。

町) 「時間的観点から見た実現性」(p.25)について、河川改修予算が毎年20%等と減少してきており、今後の予算動向が分からない状況だが、例えばダムが無くなった場合にいつまでに河川改修ができるのか示すことができないか。相当遅れることは分かるが、この相当がどれくらいか示せないか。住民からすれば、こういうことを知りたいはず。資料に書けないまでも、説明は出来ないか。

県) 例えば、羽六下流であれば、区分毎の概算費用算定結果(p.11)に示している河口から地点Cまでの費用が追加して必要となるため、例えばこれを年間事業費で割り戻した数字を説明することは可能だが、(算定根拠の乏しい)数字を具体的にお示しすることは適当できないと考える。

町) 中止費用に関し、利水者負担還付(p.17)の備考にある62.7%とは。

県) 今回の費用比較において、治水の中で洪水調節(62.7%)と流水の正常な機能の維持(37.3%)を分ける計算を行っている。ダムが中止となれば利水参画者へは治水から還付することとなるので、洪水調節分として利水負担(1%)にこの62.7%を乗じている。

町)「概ね10年後までには羽六までの下流区間で1/20の安全度が確保可能」(P.26)とあるが、河川改修の残事業費が約30~40億円程度とあると思われる中、可能であるのか。住民に誤解を与えないか。

県)今回算定した河川改修の残事業費は約30億円であるが、平成12年度に策定した河川整備計画において、概ね20年間で実施するとしていることから、同レベルの表現として、今後概ね10年としている。誤解を与えないよう「今後の予算の状況にもよる」旨追記したい。

○ 町から、他に追加・修正すべき点は特になかった。

2. 総合的な評価

○ 前回の新規利水(水道)及び流水の正常な機能の維持の評価と、本日の治水の評価はいずれもダム案(現行案:ダム+河道改修)が有利であり、総合的に評価してもダム案が最も有利とする評価を県から説明した。

○ 町から、追加・修正すべき点は特になかった。

3. 費用対効果分析

○ 町から、代替案の費用対効果の検討について質問があり、県から、代替案の検討においては発揮する効果を同程度としているため、コストの違いから相対的な比較が可能である旨説明した。

○ 町から、追加・修正すべき点は特になかった。

4. その他

○ 本日までの検討結果について、前回、検討会議において議論したとおり「切目川ダム検証に係る検討」(素案)とその概要版としてとりまとめたうえで、12/6(月)からパブリックコメントを実施することとした。

○ 関係住民等からの意見聴取について、「切目川ダム検証に係る関係住民等からの意見聴取会」として12/7(火)18:30から、切目社会教育センターにて実施することとした。

○ 河川整備計画に係る委員会による学識経験者からの意見聴取の第3回を12/6(月)に実施することとした。

○ 引き続き、平成23年の出来るだけ早い時期に対応方針をまとめることを目指し、次回検討会議は、意見聴取結果をとりまとめたうえで、報告書(案)及び対応方針(案)について実施することとした。